

## 中小工業の一分析

入江猪太郎

### 一 中小工業の範圍

先づ、中小工業なる概念は、之を中小なる言葉に即して解すれば、大工業及び場合によつては巨大又は零細工業を含む全工業構成に於ける相對概念である。この意味に於ける區別の標識としては、従業員數、資本金額、使用動力馬力數、生産額等が通例取上げられ、これ等各々の標識の大きさを適當な幅に區分して級別を施したる後、大中小工業に屬すべき各級が新しく決定せられる。従つてこの場合に於ては、中小工業を大工業から區別する量的標識及び級別分類そのものと、具體的に如何なる級のものを中心工業の範圍内に包含せしめるべきかといふこと、この二つは一應別個の事柄であるとして考へられねばならない。

例を以て説明する。我國商工省工場統計に於ては、使用職工數別に、各種主要事業の工場數、原動機及び寶馬力數、生産額等を表示して居り、職工數の級は九、級間隔は、五人—一〇人、一〇人—一五人、一五人—三〇人、三〇人—五〇人、五〇人—一〇〇人、一〇〇人—二〇〇人、二〇〇人—五〇〇人、五〇〇人—一〇〇〇人、

一〇〇〇人以上となつてゐる。而してこの統計概要を記述した處に於ては、級の數を四に縮少し、五人―三〇人、三〇人―一〇〇人、一〇〇人―二〇〇人、二〇〇人以上としてゐる。この概要記述を利用し、職工數別に依る場合には、職工數五人以上三十人未滿を小工場、三十人以上百人未滿を中工場、百人以上を大工場、五百人以上を巨大工場、而して五人未滿の工業を零細工業と名付けるのが、我が國では普通行はれてゐる。之に對して川端氏は異論を提出し、「今日の我國の工業の現勢に於ては職工百人位の工業は大工業とは云はれなくなり、少くとも二百人以上の工場でなければ大工業とは稱し難く、……我が國紡績業では現に二百五十人未滿工場を中小紡績と稱してゐる」と斷定して、新に區別を施し、分析を進めて行く（川端廠、工業再編成論、昭和十四年、五五頁以下）。

右の一例からも容易に看取せられる如く、如何なる級限界を採つて、數量的標識を、或る意味に於ては質的標識たる、大中小に轉化せしめ得べきかは、殆んど全く恣意的な事柄であると云つてもよい。中工業の級限界を引上げる事によつて、然らざる場合の大工業が有する特質を導入し來り得る譯であつて、それは、國によつて異なり、時代によつて相異し、工業の業種によつて變動し、或は又、政策的、行政的處置等の便宜の見地からしても左右せられ得る。（その事例、例へば、山中篤太郎、日本中小工業とその質的規定、一橋論叢、昭和十四年十二月號、六一―六八頁）。斯くて中小工業の概念を右の如く嚴密に限定して規定することは常に一義的に決定せられることではなく、何等論理的必然性を有せない。中小工業なる概念が精緻なる科學的研究の用に堪へ得るや否やが疑問視されるのも主としてこの點に鑑みてであらう。

然しながら、中小工業の範圍規定に於ける任意可動性と云ふ點を過重視して、従業員數等の數量的標識による區別そのもの、有意義性をも否定し去ることは充分に警戒されねばならない。凡そ經濟現象に於ける數量的分類は、たゞ單純な抽象的なる數量的記述に止まるのみではなく、具體的な質的内容をもつた數量的記述である。現實的な質の相違はたとへ全幅的にではなくとも、その數量的記述の内に包括的にか對照的にか表現せられてゐるべき筈である。勿論、人々は觀察せられる全工業に事實上存在するものからではなく、或る時處では少く生起し、或る時處には全く生起せざる如き個々の現象を一方的觀點から引上げて中小工業の典型的概念を樹立し、現實體に於ける質的隔りを確立することも出來よう。併しかゝる行方によつて假令中小工業の動かし難い質的な屬性が確立せられ得ても、更に進んで、この中小工業に於ける所謂問題性が論究されねばならない。中小工業の問題を人口問題、勞働問題、社會問題、殊に中産階級問題としてとらへるか、又は工業生産上に於ける輸出工業問題、生産力擴充問題として規定するか、或は又獨占資本の發展に伴ふ中小工業の興廢及び從屬性の問題として考察するか、それ等孰れの場合に於ても、中小工業は全工業構造の姿に於て理解せられねばならない。中小工業の占める地位を明かにせずしては、凡そかゝる問題の提示そのものが無意味であらう。我國の中小工業論は常にかゝる諸問題との關聯の下に於てのみ我々の考察の對象たり得たのである。

斯くて中小工業の量的限界を嚴密に決定せんとする試みは合理性を持たないけれども、大中小等の級間隔を更に縮少して級の數を増加せしめ、大中小の概念をその間に投影せしめて、量的標識による分析を行ふこと、換言

すれば、中小工業の概念の妥當範圍をその不確定性、浮動性の儘に捉へる量的標識による區別そのものが、中小工業の概念及び問題の研究に於て拒否せらるべき理由は見出され難い。藤田氏の言を借りれば、「……斯くして吾々は通常専ら量的規定として機能しつゝある前記の諸規定其者（従業員數等々―入江）を分析することに依つて、問題の核心を捉へ再出發することの必要に迫られて居る様に思はれる。」（藤田敬三、中小工業の概念と問題、經濟學雜誌、昭和十五年七月號、二―四頁參照）。

以下右に述べた線に沿つて中小工業の量的分析を行ひ、以つて若干の特異性を實證的に摘出してみよう。分析の資料として茲には「東京市工業調査書」（東京市役所、昭和九年三月發行）と「大阪市工業調査書」（大阪市役所、昭和十年五月發行）とを取上げる。兩書は共に商工省の委嘱事業として實施された工業調査の結果の大部分を収録したものであつて、東京市の調査期間は昭和七年の一年間、大阪市は昭和八年の一年間となつてゐる。（註）

註 工業調査に關する統計資料としては通常、商工省編、「工場統計表」が利用される。その調査は全國に亘り、而も毎年實施せられるのであるから、日本工業の構造を時の推移に伴つて分析解明する爲には最も貴重な資料である。然し本文の様に工業經營の内部にまで立入つて分析を進めんとする際には調査項目があまりに僅少に過ぎ、且つ五人未満の工場或は職場に就ての調査を缺ぐ不便を如何とも致し難い。

前記商工省の委嘱工業調査は六大都市及び六大都市所在府縣當局に對して勸説せられたのであつて、その調査結果が中心的工業都市以外のものに就ても入手利用し得られるならば、工業の地方分散化に對しても或る程度の研究を行ひ得るのであるが、資料の關係上、この點を今は斷念したい。

東京市及び大阪市の工業調査書に基き分析を進めるに當つて、最も問題視されるのは、調査を昭和七年又は八年の一ケ年間に限つてゐる點である、それ等が經濟變動の過程の如何なる時點に位してゐたかによつて、比較基準の正常性に著しい歪を招來する危険がある。併し茲には昭和七、八年の一般的事情を指摘するに止める。昭和五年六年に至つて景氣變動はその最低點に近づき、中小工業は極度なる困難に遭遇し、昭和七年末、八年初頃より景氣上昇、昭和十年前後は輸出景氣と中小工業の進出、昭和十二年の支那事變勃發以降は、中小工業の新たな困難の發生等が見られる。この間、昭和七、八年頃の景氣轉換期に於ける新興各種重工業部門の發展に伴ひ、中小工業の爲にも活動の新たな分野が開け、鑛業精鍊事業を除く工業會社拂込資本金平均一社當り金額は元年の三九九千圓から六年の四五二千圓の増勢増勢を辿つてゐたのが、九年には四五九千圓となつて増加の勢が緩和されたことが示される。

尙、兩市の工業調査の中には、ドイツが、全國工業集團(Reichsgruppe Industrie)に對する全國手工業集團(Raichsgruppe Handwerk)に所屬せしめて組織化せる、手工業として營まれてゐる中小商工業の内、多數の業種を包含してゐる、例へば、屋根葺業、電氣等の取付手工業、クリーニング手工業、肉屋業、理髮業、嚮工、窓硝子職人、寫眞師、看板製作照明廣告業、煙突掃除業、大工手工業等之である。

## 二 諸標識間の對應關係

中小工業に近づくに従つて、従業員數、資本金額、原動機數或は工場設備、生産額等が減少して來ることは云ふ迄もない。若しこれ等諸標識相互間の増減の割合が皆同一歩調を以て常に進退するならば、換言せば、總數量中に於て占める増減の割合が齊一的な順又は逆の對應關係にあるならば、それ等の孰れに基いて中小工業を規定

しても、その一を撰擇する理論上の疑問は兎に角、實際上の効果は殆んど同様である。之に反し、對應關係が不齊一であるならば、實際上の見地からしても問題が起り得る。

我が國に於ても通例はたゞ漠然と職工數（徒弟を含む、但し、事務員、技術員、家族従業者、其他給仕、守衛常備の大工及左官等を含まず）に基いて級別が行はれてゐるが、その技術的論據に就ては、寡聞なる筆者は、商工省の入江弘氏の次の一文を擧げ得るのみである。（森喜一、日本中小産業の機構、昭和十五年、一四頁から轉錄）。

「中小工業とは如何なる範圍の者を云ふかを定めるに就ては別に明確な標準は無い。生産設備の大小に依つて定めることも投下資本の大小に依つて定めることも或は使用職工の多寡に依つて定めることも考へられるのであるが、是等の一つだけを標準にすることは種々の點に於て難點がある。即ち先づ生産設備の大小によつて定めることは工場規模が大體或る一定の生産設備の大小に略々比例するやうな工業ではが可能である。例へば製絲工業で釜數を、紡績工場で錘數を、織物工場で織機臺數を、陶器工業で窯數を標準として工場を測定するが如きはこれである。然し多くの工業では生産設備の大小の區別が困難であり、且工場規模が必ずしも其生産設備の大小と比例せざるのみならず、凡ての工業に共通の設備といふものがない關係上、之を以て全般的に中小工業の範圍を定むる標準とすることが出来ない。次に投下資本の大小に依つて定める事は、工業の種類に依つて固定資本と流通資本との割合が異なるのみならず、兼業の場合や個人企業に就ては資本額の範圍が不明確であつたりする關係上、之のみを以つて中小工業の範圍を定める標準とすることは困難である。最後に使用職工數の多寡に依つて定めることも、工業の種類に依つて機械力と勞働力との使用の割合に差異があつたりして必ずしも適當ではない。然し乍ら使用職工數は調査も容易であり、且之を以て標準とする事の難點も他の場合に比較すれば割合に少いから通常は便宜上使用職工の多寡を以て工業者の大小の標準としてゐる様である。」（入江弘、中小

工業の統制に就て、社會政策時報、昭和九年五月號、九三頁。

右の引用文は先づ生産設備、投下資本、使用職工數の内その一つだけを標識に採擇することに難點があることを斷定してゐる。しかしこれ等三者を綜合して一つの標準に引直すことは無名數となつて意味を持たないから、主として調査技術上の便宜の觀點から使用職工數をとるものと考へられる。工業以外の業務を兼業する従業員、而も職工以外の異質的な従業員の階層の決定不明確さ、更に前節にも一言した如く、資本金額や生産設備大にして使用職工數小なる工場等、考へれば、この標識が他に比して特に優れてゐるとは云へない。要は中小工業の異質性をも含んで表現し得る量的標識を求むる點に存するのであつて、生産諸條件の組合せ、従つて又中小工業の存立條件が大工業のそれらと性格を異にすることが明らかにされれば足りる。

若しも一大工場は多數の平行的小工場を一の屋根の下に集めたに過ぎなく、機械設備の節約や協業的分業の利益が存せず、従つて小工業を單純に加算すれば、大工業となるものであるならば、前述の諸標識間の對應關係は齊一的になるであろう、然し、現實に於てはかゝる事例は甚だ稀である。そこに齟齬が存せざるを得ない。果して然らば、諸標識の中の何れの一を選ぶかは、單に調査技術上の便宜の問題ではなく、理論的解明をも必要とすることになるであらう(例へば、平井泰太郎、販買組織の更改と經營機構、昭和十三年、四一—四六頁参照)。然し乍ら理論上は兎に角として實證的には何等かの對應關係の存在の程度を先づ明らかにすることが望ましい。

第一表

資本階級別と従業員階級別との工場數に依る對應關係

東京市

資本階級別 工場規模	工場數		従業員階級 別工場規模	工場數	
	構成 百分比	累加 百分比		構成 百分比	累加 百分比
總數	84,278	100.0	總數	84,278	100.0
百圓未滿	1.9	1.9	1人	16.7	16.7
一百一五百	20.0	21.9	2—4	59.9	76.6
五百—一千	22.2	44.1	5—10	17.9	94.5
一千—二千	24.0	68.1	11—15	2.2	96.7
二千—五千	19.7	87.8	16—30	1.7	98.4
五千—一萬	5.9	93.7	31—50	0.8	99.2
一萬—五萬	4.4	98.1	51—100	0.5	99.7
五萬—十萬	0.8	98.9	101—200	0.2	99.9
十萬—五十萬	0.8	99.7	201—500	0.1	100.0
五十萬圓以上	0.3	100.0	501—1000	(22)	100.0
			1001人以上	(20)	100.0

高松高等商業學校紀元二千六百年記念論文集

第二表

同上 大 阪 市

總數	46,087	100.00	總數	46,087	100.00
百圓未滿	6.71	6.71	1人	19.37	19.37
一百一五百	29.42	36.13	2—4	46.56	65.93
五百—一千	17.88	54.01	5—10	23.14	89.07
一千—二千	15.83	69.84	11—15	4.22	93.29
二千—五千	14.11	83.95	16—30	3.51	96.80
五千—一萬	6.04	89.99	31—50	1.53	98.33
一萬—五萬	6.58	96.57	51—100	0.99	99.32
五萬—十萬	1.35	97.92	101—200	0.36	99.68
十萬—五十萬	1.51	99.43	201—500	0.20	99.88
五十萬圓以上	0.57	100.00	501—1000	0.07	99.95
			1001人以上	0.05	100.00



第 三 表

資本階級別と従業員階級別との生産價額に依る對應關係

東 京 市

中小工業の一分析

資本階級別 工場規模	生 産 價 額			従業員階級 別工場規模	生 産 價 額		
	構 成 百分比	累 加 百分比	一 工 場 當		構 成 百分比	累 加 百分比	一 工 場 當
總 數	1,067,640	100.0	12,669	總 數	1,076,640	100.0	12,669
百圓未滿	0.0	0.0	281	1 人	1.1	1.1	798
一百—五百	0.9	0.9	535	2 — 4	11.0	12.1	2,321
五百—一千	2.1	3.0	1,214	5 — 10	9.8	21.9	6,936
一千—二千	4.4	7.4	2,327	11 — 15	3.9	25.8	22,089
二千—五千	7.2	14.6	4,607	16 — 30	6.9	32.7	51,852
五千—一萬	5.7	20.3	12,297	31 — 50	8.8	41.5	149,793
一萬—五萬	10.5	30.8	30,152	51 — 100	16.2	57.7	434,050
五萬—十萬	5.1	35.9	84,747	101 — 200	9.1	66.8	580,369
十萬—五十萬	16.2	52.1	260,271	201 — 500	14.8	81.6	1,376,659
五十萬圓以上	47.9	100.0	1,800,689	501 — 1000	5.2	86.8	2,656,022
				1001人以上	13.2	100.0	7,059,771

第 四 表

同 上 大 阪 市

總 數	1,078,940	100.00	23,421	總 數	1,078,940	100.00	2,3421
百圓未滿	0.09	0.09	340	1 人	0.48	0.48	579
一百—五百	1.08	1.17	862	2 — 4	4.22	4.70	2,123
五百—一千	1.25	2.42	1,639	5 — 10	9.09	13.79	9,201
一千—二千	2.11	4.53	3,117	11 — 15	4.93	18.72	27,317
二千—五千	4.10	8.63	6,812	16 — 30	9.43	28.15	62,912
五千—一萬	4.14	12.77	16,033	31 — 50	8.63	36.78	131,901
一萬—五萬	12.60	25.37	44,868	51 — 100	11.86	48.64	280,685
五萬—十萬	6.83	32.20	118,601	101 — 200	9.31	57.95	612,216
十萬—五十萬	17.64	49.84	273,781	201 — 500	15.08	73.03	1,769,656
五十萬圓以上	50.16	100.00	2,065,571	501 — 1000	9.42	82.45	2,988,768
				1001人以上	17.55	100.00	8,608,559

註 茲では云ふ迄もなく對應關係が問題なのであるから、資本金何圓未満の多数の中小工業が全生産額や従業員数等の僅かな割合を占めてゐるに過ぎぬと云ふ様なことが問題なのではない。生産額等を級別したる後、その如何なる級が資本の如何なる級と相對應するかが問題なのである。兩書には、資本金額級別と従業員級別——而も後者は詳細ならず——とのみ記載されてゐるから、この兩者の對應關係だけを考察する。

第一表以下、大阪市の諸表は副業及び内職、工場又は職場数六四三六、生産額百五十萬圓、工賃百十四萬三千圓)を含まず。級別の敘述がないからである。副業(生活資料獲得の爲の補助的役割を有し、常に本業に附帶する營業若くは職業、とす)及び内職、本業、副業又は其の他の作業の片手間に營む仕事にして必ずしも本業又は副業を前提とせぬ、とす)の範圍に就ては兩市同一でない。例へば、白米商が自己販賣用米を精白する場合、大阪市の之を副業と看做し(大阪市調査書、二〇頁)、副業表へ移して加工修理に含ましめないと反し、東京市の之を加工修理本業としてゐる(東京市調査書、七四頁)。

第三表の生産價額は加工及び修理の工賃を含まず。中小工業に於て比較的大なるそれらを除外するのは如何とも考へられるが、一方、中小工業の使用する原料材料中には大工業の製造品が多く、他方、工場統計表に基いて論ぜられる著述は生産額中に加工賃を含まず、それ等との比較の便宜上暫く右の如くする。但し加工賃を加へても百分比に於ては大差は生じない。

大阪市工業調査書に就ては資本金一千圓未満を小工業(工場)、一千圓以上五十萬圓未満を中工業(工場)、五十萬圓以上を大工業(工場)としてゐる。資本金の各級別に對應する従業員級別の一覽表は第一表乃至第五表の通りであるが、今右の中小工業に對應する従業員の概畧の級を尋ねてみよう。先づ小工業の工場數(東京市四四・一、

大阪市五四・〇一）、生産價額（東京市三・〇、大阪市二・四二）、及び原動機馬力數（東京市一・六）は凡て従業員一人若しくは二—四人の級の中に落來してゐる。級に所屬する構成百分比が凡て級間隔の間に等距離を以て分布してゐるものと假定すれば、右記の構成百分比は、それ／＼畧々二・四人、三・二人、一・五人、二・五人、及び一・五人に該當する。

第 五 表

資本階級別と従業員階級別との原動機馬力數に依る對應關係——東京市

資本階級別	従業員階級別	原動機馬力數	原動機使用割合	従業員階級別	原動機馬力數	原動機使用割合	累積百分比	一馬力工場當數
總數	總數	346千馬力	35.3%	總數	346千馬力	35.3%	0.5	4.1馬力
圓一五	圓一五	0.0	1.6	1	0.5	1.6	6.3	0.1
百一五	百一五	0.4	8.4	2	11.6	8.4	11.6	0.4
千一五	千一五	1.6	22.7	5	14.3	22.7	14.3	1.2
千一五	千一五	4.2	39.0	11	19.2	39.0	19.2	5.0
千一五	千一五	8.9	54.9	16	23.5	54.9	23.5	11.8
一五	一五	11.6	65.4	31	31.1	65.4	31.1	23.8
一五	一五	17.7	75.8	51	42.5	75.8	42.5	65.9
一五	一五	21.3	86.2	101	69.1	86.2	69.1	235.6
一五	一五	37.5	91.3	201	77.3	91.3	77.3	801.2
一五	一五	100.0	96.1	501—1000	100.0	96.1	100.0	1,348.1
一五	一五			1001人以上				3,939.7

次に右の距離分布の假定を適用して、従業員數別中工業の限界を推定する。中工場の工場數(東京市五五・六、大阪市四五・四二)、生産價額(東京市四九・一、大阪市四七・四二)、及び原動機馬力數(東京市三五・九)が従業員級別に於て所屬する級はそれ〴〵、五一—一〇〇人、一〇一—二〇〇人、五一—一〇〇人、一〇一—二〇〇人、及び一〇一—二〇〇人であつて、各級内の推定位置は、それ〴〵畧々一〇〇人、一三〇人、八八人、一一一人、及び一五六人である。

斯くて對應關係が齊一的でなく、一義的に決定され得ざる程度に就て、概畧の立言を爲し得たと考へられる。而してその程度に就ては不明であつても、齟齬そのことに就ては充分に前に豫期したところである。然しながら、それにも拘らず、大阪市の資本金級別の小工業は約三人程度、中工業は一〇〇人前後と目安を置いてよいのではないかと思はれる。通常、中小の級の境界を三十人程度に持つて來る慣例に對し、又工場統計表不記載工場五人未満に對し、大阪市工業調査書の中小工業が持つ意味が甚しく特殊であることを大體明らかにし得たかと思ふ。以下右の立場を念頭に置いて中小工業の若干の特異性を分出する。(註)

註 大阪市の昭和十二年十二月末現在に於ける市内所在の金屬工業及び機械器具工業を調査した際には、資本金五萬圓未満を小工業、勞務者三〇人未満を小工業として區別表示する(大阪市政府所編、大阪市工業經營調査書——昭和十二年、昭和十五年三月發行)。然し區別の理由には何等觸れてゐるところがない。

尙、大塚氏は中小工業概念の求め方に就て獨自の見解を展開され、結局「……小工業とは何であるか。それを典型的形態に於て促へて、これに概念的表現を與へておかねばならぬ。最初に吾々は現代の一國民經濟の上の工業生産界全體

第六表  
工場組織企業個人別階級資本  
(東京市)

種別	個人企業組織全工場	階級別各工場總數	對個人工場數の割合
總數	81,666		95.9%
百圓未満	1.9%	法人(1)	
一百一五百	22.5	法人(9)	
五百一十千	45.3		99.8
一千一二千	70.0		99.3
二千一五千	89.8		97.3
五千一十萬	95.4		91.9
一萬一五萬	99.1		81.8
五萬一十萬	99.6		61.6
十萬一五十萬	99.3		65.5
五十萬圓以上	100.0		12.7

を通過して、そこに存在する無数の獨立計算的營業組織の自己資本を若干數の規模別段階に分類的に排列し、次にそこで其の各段階に於ける所有的組織形態の各種類の分布状態を檢討する事とする。かゝる手續をとることによつて、吾々はそこに個人主體制の組織形態が支配的頻繁度、たとへば九〇%以上の分布状態を示してゐるところの自己資本規模別段階の最高位が何であるかを把握し得る筈である。かゝる把握の上に小工業概念は成立する。」と斷定せられる(大塚

一期、小工業經濟論、昭和十四年、四九頁)。

自己資本に就て疑問があり、工場と工業との混同の恐れがあるけれども、試みに東京市工業調査の企業組織を見れば第六表の通りであつて、前に掲げた第一表乃至第二表の構成状態と高

度に一致してゐる。工場數に於て大なる割合を占める小工業の殆んど全部が個人企業であるに對し、僅かな割合の大工業からその大部分を引去つても、全體の工場數の上には些したる影響を及ぼさないからである。因に大塚氏は、封建制經濟時代に於ける手工業制經濟の性格的特徴を、顧客生産、手工中心従つて元本僅少、及び生計維持目的に求められ、次いでその變質現象を論じたる後、それ等が現代の個人的營業組織に於て多分に見出される點に中小工業概念規定の本質的モメントを置かれてゐるものゝ如くである。そこでは、手工業を機械制工場工業に對立せしめる様な生産技術的概

念とは勿論解されてはゐなく、工業の大規模化と企業形態の發展との關聯に着目された卓越せる見解であるとは考へられるが、中世都市の手工業は、經濟史上右の如き規定を以てして充分なりやに就ては疑問が存する。

### 三 中小工業の特異性若干

以上述べ來つた諸點を前提として、兩調査書に基き、資本金額を以て區別標識とする中小工業の若干の特異性を摘出してみやう。尤もこの小論では詳細に取扱ふことは出來ないので、資本、利潤、諸費用、收入等に就て大體の描寫を試みるに止める。

第七表及び第八表に於て第一に著しく目立つてゐるのは中小工業の利益率が極めて高いことである。この利潤率は云ふ迄もなく、 $\frac{\text{利益}}{\text{資本金}} = 100$  (平均)  $\frac{\text{利益}}{\text{資本}} = 100$  (標準) で算定され、前者は資本回轉率、後者は費用率と名付け得られる。この兩比率とも中小に於ける程大であつて、例へば東京市の百圓未滿の級に於ては前者は一二四・七%、後者は九八四・〇%にも達する。右の資本金は實地調査によつて得られたのであつて、固定資産としては、工場事務所、倉庫、造作、敷地、營業用什器、船舶、自動車、自轉車、權利金、保證金等の評價を、運轉資本としては、手持の材料半製品、製品、燃料の時價、營業資金としての手持金、預金、賣掛金、有價證券及受取手形並に其他の債權等の價格を集計した所謂營業財産であつて、家計との混同なきやう特に注意して調査されて居り、又元入資本金としての貨幣額でもない。

第七表 大阪市に於ける工業経営状態

資本階級別	工場規模	工場数	資本総額	従業員数								生産総額			収入				経費						利益			資本回轉率	経費對資本
				總數	事務員	技術員	職工	及徒弟		家從族員	其他ノ業	生産價額	加修工賃及賃	加工賃ノ割合	總額	一工場當	職工一人當	從一業人員當	總額	原材料及費	賃銀及俸給			其營業ノ費	總額	一工場當	利益率		
								一當及徒弟	及徒弟												總額	職工一人當	從一業人員當						
I	百圓未滿	3,092	147	5,729	1	2	471	671	0.4	4,101	26	1,050	1,467	58.3	2,565	830	2,246	482	1,261	577	225	196	42	459	1,305	422	890.08	17.50	860.28
II	一百一五百	13,554	3,184	31,744	14	12	5,172	7,215	0.9	19,112	219	11,680	8,748	42.8	20,986	1,548	1,694	611	13,174	6,927	3,006	243	94	3,242	7,812	576	245.38	6.59	413.85
III	五百一一千	8,235	4,980	26,098	25	31	6,422	7,250	1.6	12,102	268	13,496	6,990	34.1	21,176	2,571	1,548	811	15,032	8,378	3,680	269	141	2,975	6,144	747	123.36	4.25	301.84
III	一千一二千	7,294	8,988	30,729	112	72	10,400	9,058	2.5	10,592	493	22,734	8,306	26.8	31,863	4,368	1,586	1,037	24,836	14,471	6,129	315	199	4,237	7,027	963	78.18	3.55	276.43
V	二千一五千	6,499	18,060	39,763	462	238	18,642	10,395	4.5	9,149	877	44,269	9,904	18.3	55,838	8,592	1,923	1,404	47,272	29,350	10,820	373	272	7,101	8,567	1,318	47.43	3.09	262.74
VI	五千一一万	2,785	16,948	27,382	766	389	16,687	5,211	7.9	3,564	765	44,651	6,041	11.9	51,597	18,527	2,448	1,824	45,912	29,749	9,849	450	360	6,314	5,686	2,042	33.55	3.04	270.85
VII	一萬一五萬	3,030	59,432	51,476	3,043	1,205	36,206	5,907	13.9	3,151	1,964	135,951	12,358	8.3	152,978	50,521	3,585	2,973	139,688	95,687	23,777	565	462	20,225	13,300	4,389	22.40	2.57	235.04
VIII	五萬一十萬	621	38,995	18,712	1,473	712	14,288	1,081	24.7	474	704	73,651	3,043	4.0	81,801	131,725	5,329	4,372	75,813	54,601	10,589	670	566	10,623	5,988	9,643	15.36	2.10	194.90
IX	十萬一五十萬	695	135,117	42,809	3,955	1,608	33,976	1,023	50.4	346	1,821	190,278	12,016	5.9	218,508	316,678	6,205	5,104	201,249	140,945	26,204	747	612	34,099	17,295	24,885	12.95	1.62	148.91
X	五十萬圓以上	262	950,577	88,119	7,909	3,896	71,539	133	273.5	23	4,619	541,179	21,901	3.9	627,501	2,520,084	8,844	7,196	553,079	377,753	61,192	862	702	114,133	74,422	298,885	8.37	0.71	62.32

※印ヨリ右一行ハ瓦斯及電氣業(189百萬圓缺損)ヲ除キ計算ス

第八表 東京市に於ける工業経営状態

I	百圓未滿	1,580	88	2,558	2	2	117	331	0.3	2,052	54	443	601	57.6	1,094	692	2,450	427	863	358	141	315	55	365	231	146	262.7	12.5	984.0
II	一百一五百	16,872	4,847	34,738	3	13	2,522	8,106	0.7	23,251	835	9,032	9,581	51.5	19,277	1,143	1,814	555	13,200	6,304	2,133	201	61	4,763	6,077	360	125.4	4.0	272.3
III	五百一一千	18,680	12,800	50,074	17	48	5,336	14,806	1.1	28,153	1,714	22,670	11,935	34.7	34,753	1,861	1,725	609	26,497	15,299	4,525	225	90	6,673	8,256	442	64.5	2.7	207.0
III	一千一二千	20,278	27,688	65,660	104	94	9,226	22,400	1.6	30,543	3,293	47,185	15,545	24.6	63,758	3,144	2,016	971	50,420	33,279	8,175	259	124	8,965	13,338	657	48.2	2.3	182.1
V	二千一五千	16,619	48,306	72,880	378	275	18,583	25,352	2.6	24,818	3,474	76,570	18,733	19.7	96,958	5,834	2,207	1,334	80,697	56,360	13,515	308	185	10,822	16,261	979	33.7	2.0	167.1
VI	五千一一万	4,955	31,972	33,372	643	467	13,887	10,029	4.8	6,828	1,518	60,931	10,419	14.6	61,774	12,457	2,583	1,851	51,156	35,608	9,346	391	280	6,192	10,618	2,143	33.2	1.9	160.0
VII	一萬一五萬	3,700	73,714	18,758	2,564	1,068	29,198	9,102	10.3	4,281	2,545	111,563	16,950	13.2	128,458	34,718	3,354	2,635	110,534	75,423	21,641	551	444	13,470	17,924	4,844	24.3	1.7	149.9
VIII	五萬一十萬	644	42,187	17,687	1,568	752	12,218	1,625	21.4	603	921	54,577	5,421	9.0	63,637	98,316	4,597	3,597	55,150	37,231	9,748	704	545	8,171	8,487	13,179	20.1	1.5	130.7
IX	十萬一五十萬	666	136,781	46,043	4,071	1,885	36,443	1,343	56.7	268	2,033	173,340	22,268	11.3	199,629	299,333	5,284	4,338	167,586	106,979	28,590	764	627	32,017	32,102	48,203	23.5	1.5	122.5
X	五十萬圓以上	284	873,794	82,557	8,717	6,145	62,792	819	224.0	135	3,947	511,386	16,829	3.2	570,791	2,009,828	8,973	6,901	448,118	301,781	66,241	1,041	802	80,096	132,673	43,1949	14.0	0.7	51.3

却説、一般に工業經濟に於ける資本回轉率遞増の式として擧げられてゐるものに、 $\text{所獲總資本} = \frac{\text{增加收入}}{\text{增加總資本}} \times \text{總收入} + \text{固定資本}$  従つて、 $\text{收入} \div \text{單位當り所獲總資本} = \frac{\text{增加收入}}{\text{增加總資本}} + \frac{\text{固定資本}}{\text{總收入}}$  がある。此處に云ふ收入一單位當り所獲總資本の小なることは、收入に比して資本の小なることを意味し、總資本回轉率の大なることを示す。この式からして、先づ固定資本の大なる工業程、收入の増加に伴ふ總資本回轉率が大なることが明らかとなる。乍然この式の物語る右の意味が直ちに上記工業の規模別相互間に適用され得るであらうか。換言すれば、それ等の増減は固定資本増減の飛躍なき一の連續的領域に於て行はれるのであるか。資本回轉率を増進せしめる爲に固定資本を減額することも屢々推奨せられる。それとの關係如何。上記の式では固定資本は與へられたるものとしてあり、その下に於て考察が加へられる。假令、生産、販賣、收入の増加に伴ふ流通資本の變動に照應して固定資本の増加が行はれるとしても、その絶對額は殆んど無視せられてゐる。蓋し固定資本はかゝるものとして、總額に於て把握されるところに、基本的な特性をもつて概念されてゐるからである。然るに後の立言は、收入を一定して、企業に於ける總固定資本の縮減を主張してゐる。斯くて、固定資本總額一定の下に於ける操業度の増減に伴ふ資本回轉率の問題と、固定資本の増減即ち經營規模の大小の下に於ける資本回轉率の問題とは別個に取扱はれることを要する。一大工場の固定設備を幾多の小工場へ分屬せしめて前と異なる操業度を考へる程度の問題ではない。後者の問題に就て留意すべきは固定資本と運轉資本との組成の割合が如何に異つてゐても殆んど關係を持たない。



## 第九表

## 資 本 階 級 別 資 本 構 成 東 京 市

級別 構成	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X
固 定	68.6	68.9	67.5	68.3	69.4	68.4	68.0	66.3	62.4	67.0
運 轉	31.4	31.1	32.5	31.7	30.6	31.6	32.0	33.7	37.6	33.0

高松高等商業學校紀元二千六百年記念論文集

一三八

點である。資本組成の差異は上述の範圍に於ては操業度と關係を有し、その限りに於て回轉率の上に影響を及ぼすのみである。總資本の絶對額が問題なのであり、而も操業度と一應獨立した収入總額が問題なのである。事實、第九表に示す如く、中小工業と大工業との間には各々資本組成上の割合の差異は存しない。この點は屢々看過されてゐる。従つて問題は元へ戻つて、資本總額の甚しく少額なることと収入總額が比較的大なることの間如何なる關係——上述の操業度概念以外の特殊な關係——が存するかといふ、一見極めて單純にして而もその實複雜なる問題となる。率直に云つて、筆者は之に對し、充分なる解答を與へ難い。生産、販賣、代金回収及び其他の諸方法と回轉期間、製品の品種、後述する加工賃割合の大小、資本化されざる業務熱心性等々、に就ての研究を加へねばならないが、今は中小工業の特異性が見らるべき一視角を指摘するに止め後段に於てその二つ三つにつき考察してみよう。

次に費用率—原價係數、生産費率とも呼ばれてゐる—が中小工業に於て高率であることに就ても大體右と同様な議論がなされ得る。

第十表

資 本 階 級 別 経 費 構 成 比 率 東 京 市

中小工業の一分析

種 別 級 別	總 數	地 代 及 場 賃	燃 料 及 動 力 費	租 稅 及 公 課	修 繕 及 銷 却 費	諸 利 子	原 料 材 料 消 費 額	賃 銀 及 給 料	其 他 ノ 營 業 費
總 數	100.0	2.7	3.3	1.3	2.6	1.0	66.6	16.3	6.2
I	100.0	28.9	4.7	1.3	0.8	0.9	41.5	16.3	5.6
II	100.0	25.4	5.1	1.2	1.1	0.3	47.6	16.2	3.0
III	100.0	16.0	4.5	1.0	1.0	0.3	57.7	17.1	2.4
III	100.0	9.7	3.8	0.9	1.0	0.3	66.0	16.2	2.1
V	100.0	5.5	3.4	0.9	1.1	0.5	69.8	16.7	2.1
VI	100.0	3.2	3.4	0.9	1.3	0.6	69.6	18.3	2.7
VII	100.0	1.7	3.3	0.8	1.7	0.7	62.2	19.6	4.0
VIII	100.0	1.3	3.0	0.7	1.9	1.0	67.5	17.7	6.9
IX	100.0	1.2	3.4	0.9	3.5	1.0	63.8	17.1	9.1
X	100.0	0.9	3.0	1.9	3.2	1.3	67.3	14.8	7.6

昭和七年の東京市の調査の結果では、固定資本と運轉資本との組成の割合に相違が存しなかつただけでなく、第十表に示す如く、費用構成中、固定費と看做さるべき地代及場賃の特に小工業に於ける大きさは、租税及公課、修繕費及銷却費、諸利子等の固定費の大きさの較差を超過し、反對に比例費的性質を多分に帯びる賃銀及給料に於ては却つて小さい割合を示してゐる。従つて假りに資本總額を同額とすれば、中小工業の方が大工業より高率の費用遞減の傾向を示すべきである。然るに云ふまでも

なく中小工業の資本総額は小額であるから、操業度の上から云へば寧ろ費用遞増の方向を辿らざるを得ないであらう。高價格の製品は収入総額の減少を招來せしめるであらう。けれども事實は既に見た通り、中小工業の資本回轉率は収入総額の減少を許容せず、結局操業度の變化に基く費用遞減の問題を離れて、總資本回轉率の高變化に伴ふ總費用増加を齎らしてゐるものと云はねばならない。上述せる如き大工業と同一平面上に立つての操業度觀念から脱して、中小工業の經營統制の様態が問題視されぬばならぬ譯がこゝでも明らかとなる。

以上論じ來つたところは資本回轉率及び費用率の高率を見て、中小工業が大工業から分たれて特に研究されるべき出發點を明らかにせんとしたのである。然しそれ等の較差即ち利潤率が何故に高率を維持するかの理由に就ては直接的に觸れてゐない。次に少しく之を論ずる。

如何にも表に示された利益率は高率ではある。然し之を一工場當り平均利益金の絶對額に就て見れば著しく小額であつて、東京市の第五級、大阪市の第四級以下は一ケ年一千圓に滿たない。而も他方に於て大工業に比して勞働賃銀の低廉なることは蔽ふべくもない。東京市の調査に於ては賃銀及給料は、實際に支拂ひ又は給與した賃銀の總額を記入すること、隨つて、歩増、賞與、被服、食事、住居等總ての價格を記入すること、但し、家族従業員の方に對しては賃銀又は給料として支給したものゝ外は之を省くことを明記してゐる（前掲書、四一頁）。一人當り収入が僅少であるからとは云へ、職工徒弟（資本金別最上級に於ては徒弟數は甚だしく中小工業がその養成機關であると見られぬこともない。但し逆に中小工業者が大工場の職工出身者である事實は我が國に於ては甚だ

多い)一人當り賃銀は最下級に於ては二、三百圓以上なるに對し、最上級に於ては一千圓に近い。而も之は總賃銀が凡て職工及徒弟に支給されたものとしての計算であつて、資本金五萬圓を限度として急激な變調を示してゐるところの家族従業員(例へば、大阪市二萬人に對する二三三人、東京市三萬人に對する一三五人の如し)をも含めた總従業員數で以て之を除してみれば、第七表及び第八表に示す如く、一人當り一ケ年百圓、一ケ月十圓以下の級の出現の意外に多いことに驚かざるを得ない。工場當り年利益一千圓未滿の工場又は職場に於て、徒弟及家族従業員の最低生活費の觀點から考へて獲得利益の中には多分に勞賃的性格が含まれてゐると云はざるを得ない。兼業及び副業の場合を除外してもこのことは妥當するであろうと思はれる。

この等の諸點に鑑みる場合には、中小工業の所謂生業性乃至家業性が前面に現れて來、獨立の事業主體者が特定の個人的技能を充當して、その妻子その他の限られた補助者と共に生活維持又は家産維持の目的を以つて工業を行つてゐる姿が認められる。それは利潤追求の企業組織體ではないと云へる。尤も生業は常に必ずしも正業を意味しない。即ち、保證されざる生活の最低水準以下に追込まれんとする者の絶望的な業務熱心とその不正行爲は、兎角寛恕の目を以て眺められるからである。その補助的使用者たる労働者の労働條件と衛生福利施設の劣等さ、對市場活動に於ける零利追求さに於てである。又、一方に於ては生業性が主張されるのに對し、他方に於ては、中小工業の所謂中産階級性が屢々論評せられてゐる。(例へば、河田嗣郎、我が國情と中産主義、社會政策時報、小工業問題特輯號、昭和十四年四月、一一—一三〇頁)。然し、中産の意味及び限度如何にもよるけれども、上記の

兩調査の示すところによれば、全工場数の約5%は一ケ年の利益六、七百圓以下であつて、これ等をも包括して中産階級性を云爲するのは少し行過ぎであらう。家族従業員が急速な減少を示し始める資本金五千圓以上の級を假りに採つてみれば、資本金五十萬圓未満に至るまで、年利益二千圓以上であつて、中産階級の意味が明瞭に現れると思はれるのであるが、前述の生業性概念を之に適用することは困難であらう。中・小工業概念以外に中・大工業概念が、この觀點から見た範圍に於ても考へられねばならぬであらう。

右の如く低賃銀の色彩を多分に帯びた低利潤の層が極めて廣範圍に亘つて存在すること、同時にそれらの生産額が工業總生産額に於て僅少なる割合を占めてゐる事實から見て、中小工業は工業生産上の重要性を有せず、それは寧ろ本質的には労働問題なりとして中小工業を限定する行方もあり得るであらう。然しながらこの見解に於ては、中小工業を機械生産の工場制工業の労働者問題と同視する不完全さがあると共に、又そも／＼その低利潤なるものが如何なる生産構造の下に於て成立し得るのであるかと云ふ工業生産上の問題を明らかにする必要に迫られるであらう。次に少しくこの方面に目を轉ずる。

前にも述べた通り、中小工業の資本回轉率が高率なること、資本組成の割合が大工業と變りなく而も固定資本の絶對額が少なること等を考慮すれば、中小工業の費用構成比率中、比例費たる原料費が占める割合は、低賃銀との關係上からも相當大なるべき筈である。然るに事實は之に反し、第十表に示す如く、東京市の資本金級別第三級までは特に六〇%に満たず、著しく低率である。これは如何なる生産上の理由に基くものであらうか。數へ

上げれば種々あるであらうけれども、筆者はその主たる理由を加工修理賃割合の優位なることに求める。兩市の調査の結果によれば、第七表及び第八表に示す如く、生産総額の中加工賃が占める割合は、第九級が僅かな例外をなす外、資本金が増加するに従ひ規則正しい變化を呈し、五〇%臺から三%臺に遞減してゐる。加工賃は生産額の一倍以上から〇・〇四倍に減少してゐる。東京市の調査書に明記してあるところに依れば、製造とは、原料と名稱を異にする物品を製作するの意であり、加工とは、原料と名稱を異にしないが、之に變造、裝飾、精製、仕上げ、仕別け、包装等の作業を加へる場合を指稱し、修理とは物品の破損を繕つて原型に復せしむる過程を指すのである（前掲書、四一頁）。加工修繕の意味は右の如くであつて、このことが直ちに原料材料費の僅少を招來せしめるとは云へないかも知れない。然し製造の場合は、原料材料の購入賣却が伴ひ、加工の場合にはそれが僅かであるといふ傾向は否定し難いであらうと思はれる。茲に工業生産の社會的構造に於ける中小工業の一特異性が見られる。

季節品、流行品、特殊美術品、精密工業品、組立工業品の生産に於ける中小工業の特異性を分析する爲には、工業の事業別の調査資料を掲げて詳細に之を行ふを要し、この小論では論外に置くが、經濟の發展に伴ふ財貨の種類豊富とそれ等の新種財貨の修繕といふ職能につき、多數の中小工業活動の分野が開けて來てゐることは右の修繕工賃に現れてゐる。

原材料の貸與を受け、製造若くは加工修繕を委託されて加工賃を得る場合、原材料の提供者が一般の最終消費

者であり、所謂手間賃仕事であることも考へられないではないが、茲では主としてそれは問屋たる商業資本家であり、又問屋制工業の變質たる下請工業制に於ける元方工場であると云つてもよい。その理由は資本金級別の中に位し、相當の機械設備をも有する工場制工業に於て、原料と加工賃の右の様な傾向が認められるからである。尤も問屋若くは元方工場に對する中小工業の從屬性の的確なる程度に就ては右を以つてしては云ふ迄もなく充分でない。例へば、昭和十一年に東京市が問屋制工業組織に依る十人未満の小工場三、〇二二の調査を行つた際、加工のみに従事する工場数は二、〇七三、原材料を主として問屋から支給されるものは、二、四五六であつて、前に推定した傾向の程度が小工場に於て大體認められるのであるが、尙それ以外に資金關係の援助、生産要具及び工場の貸與、保證金、問屋からの支拂狀況、他問屋との取引禁止、問屋との取引期間等が全面的に明瞭にならねばならない。(東京市社會局編、東京市問屋制小工業調査、昭和十二年、二四―三〇頁参照)。下請工業に就ては、近來極めて注目すべき優れた研究が、藤田、小宮山、田杉の諸氏によつて行はれ、その成果が着々と發表されてゐるが、今はこの問題の内容に觸れる餘裕がない。

以上、自分は與へられたる資料に基き、中小工業の若干の特異性をその現實的基礎に於て把握し、以つて中小工業問題研究の端緒を求めた。自分にとつては、中小工業は常に大工業との全面的關聯に於て考へられることを要し、而もその關聯は出来る限り數量的説明に依つて裏付けられることが好ましい。蓋しその關聯の程度が問題であると考へられるからである。この爲には先づ中小工業の概念とその範圍を規定する必要がある、大工業との

量的區別標識相互間の對應の程度を明らかにして、資料に記述されてゐる資本金級別の意味を採り、次いでかゝる前提の下に中小工業の特異性の若干を、工業活動の集計表の相互關聯に於て分出せんとした。この分析の結果は右に述べた限り、不充分であり、論じて盡きざる點が多く、たゞ單に問題所在の地位を明かにしたに止つたけれども、もとゞ多面的にして錯綜せる中小工業の研究に於ては、かゝる全體的關聯に於て、諸問題は一應整理統合せらるべきことを思ひ、一先づ擲筆することにする。